

9月30日 NRA殿との面談（コメントと回答）

コメントした 面談日	コメント	回答
2021/09/30	火災影響評価で、対象部位がシャッタなのかレールなのか添付を見てわからない（結果しか書いていない）。シャッタに対してどこを評価するのが適切なのか、その評価結果を踏まえて、申請書にどこを書くのが適切なかを説明してください。	シャッタはスラットとレールで構成され、火災影響評価と竜巻評価対象としています。シャッタに対する火災影響評価では、火災、輻射熱を受ける面をなすシャッタのスラット部が評価対象となります。したがって、スラット部の板厚と材質を特定する必要があります。 一方、シャッタの代表部材としては、申請書内全般にわたり、竜巻評価の観点から、レールが剛体であることを前提としているため、建物構造に付属する剛な部材として、シャッタ両サイドのレール部材として記載しておりました。 しかし、火災影響評価ではスラット部の材質も記載することが適切であるとの考えに至り、申請書の記載を変更させていただきたいと考えに至りました。 申請書ではシャッタの板厚を記載している部分が多数ありますが、これはスラット部を指しております。今回、材質についても、いずれも板厚と整合させ、スラット部の記載に統一したいと考えます。 なお、交換、新設の対象となるシャッタのスラット材は[]となり、既設はレール部材の相当材ですので、記載の変更はありません。
2021/09/30	火災影響評価の結果を添説建1-4表に示してあるが、シャッタはどの部位に対して評価を行ったものか？[]と表記されているのでレール部と理解するが、スラット部の評価はどうなっているのか。代表部位のみならず説明してください。	火災影響評価では、火災による熱の影響を受ける面を評価することとなります。従いまして、評価対象はスラット部となります。上記の通り、火災影響評価ではスラット部の材質も記載することが適切であるとの考えに至り、申請書の記載を変更させていただきたいと考えに至りました。 申請書ではシャッタの板厚を記載している部分が多数ありますが、これはスラット部を指しております。今回、材質についても、いずれも板厚と整合させ、スラット部の記載に統一したいと考えます。
2021/09/30	資料の3項1行目から2行目の記載（スラット材の板厚は1.5mm以上の鋼材が必要、鋼種については特段の要求がない）が、申請書の記載では読み取れない。鋼材とは何を指すのか、範囲を明確にして説明してください。	4次申請書p2077に示しています通り、鋼材である、[]が対象となります。[]は[]の一種となりますので、この鋼材に含まれます。
2021/09/30	耐竜巻評価で鋼材に対する強度要求として鋼材の種類を特定する必要があるのではないか。材料データで示してください。	耐竜巻評価上、シャッタとしては、レール部を剛体とみなして評価しており、代表部材としてレール部の[]を記載する方向で考えておりました。 また、シャッタの耐竜巻評価については、「シャッタ・オーバーヘッドドアの耐風圧強度計算基準」（社団法人 日本シャッタ・ドア協会：平成15年）に準拠し、スチールのF値（許容応力）として235N/mm ² を用いて評価を行っています。上述の計算基準はシャッタ業界として設計の指針として作成されたものですので、用いられる材料についても許容応力を満足するように設計されておりますが、上記基準では鋼材が特定されておりません。当社としては、シャッタ材料の降伏応力が235N/mm ² 以上となることをミルシートで確認しております。